

人事労務
ご担当の
皆さま

企業タイプ別診断で

“自社に合った”行動計画が策定できます！

中小企業が「イキイキ」輝く！

女性活躍推進法 一般事業主行動計画 課題別策定ガイド

エキスパートの
実務ノウハウを
伝授！



ヒューマンテック経営研究所
島 麻衣子 [著]
特定社会保険労務士・
キャリアコンサルタント・
産業カウンセラー

A5判・216頁
定価：本体2,500円＋税

一般事業主行動計画の **策定** >> **社内周知** >> **公表** >> **届出** の方法がわかる！
すぐに使える **行動計画策定例** や **タイプ分類チェックリスト** などダウンロードも可能！

2 法改正で何が変わる？

2016年に施行された「女性活躍推進法」は、2019年の国会（第198回通常国会）で「女性活躍推進法等の一部を改正する法律」（2019年6月5日公布）が成立し、大きく改正されることになりました。

主な改正事項は次のとおりです。

女性活躍推進法の改正事項

- ① 行動計画の策定・届出および情報公表を「101人以上」の企業に義務付け
- ② 状況把握の項目の見直し
- ③ 数値目標の拡大
- ④ 情報公表項目の見直し
- ⑤ えるばし認定基準の見直し
- ⑥ 新たな特別認定制度（プランナスえるばし）の創設
- ⑦ 数値目標を公表した場合の企業名公表

改正法の施行日は、①は2022年4月1日、②～⑤は2020年4月1日、⑥～⑦については2020年6月1日です。（図表1参照）

以下、それぞれ

2 行動計画策定のステップ

ここからは具体的に女性活躍推進のための行動計画を策定していきます。行動計画策定は次のステップで進めていきます。

【図表1】行動計画策定のステップ

- Step1 自社の課題の分析（基礎編の診断）
タイプ別診断
- Step2 行動計画の策定
数値目標を定める
取組内容を定める
取組体制を定める
- Step3 社内周知の準備
社内周知の準備
社内周知の準備
社内周知の準備

以下、各ステップについて詳しく解説していきます。

(1) Step 1：自社の課題の分析

(1) 自社を振り返る
第1章で

タイプA「性別役割分担型」の数値目標・取組の例

タイプAの診断

長時間労働対策や柔軟な働き方等の働き方改革や仕事と家庭の両立支援等、女性の就業継続のための環境はある程度整っているが、女性の採用や配置に男女で偏りがあったり、登用やキャリアアップのための取組に男女で偏りがあったり、男女で仕事内容や育成方法が異なり女性がキャリアアップできていないことが考えられます。

【特徴】

- ・人事制度と女性のキャリアアップの相関が低い
- ・働き方改革や両立支援制度は比較的高い

項目	数値
1 職場の意識改革	6
2 女性のキャリアアップ	2
3 働き方改革	9
4 両立支援	8
5 人事制度	3

タイプAは、たとえば総合職などコース別雇用管理制度を採用している場合や、男性が中心で、補助的な仕事に従事している等、男女で仕事内容が異なる社によられます。5つのポイントのバランスをみると、「人事制度」と「女性のキャリアアップ」の数値が低くなっているため、この2つの数値と取組内容を決定します。

【数値目標の例】

- ▶ 女性のキャリアアップに関する数値目標の例
 - ・（課長職）に占める女性労働者の割合を〇%にする。
 - ・（課長職）への登用割合を〇%にする。
 - ・（課長職）の女性労働者を〇人以上にする。
 - （カッコ内の数値等は各企業の実情に応じて係長等に変更する）
- ▶ 人事制度に関する数値目標の例
 - ・ ●●部（女性が少ない部署）で働く女性労働者の割合を〇%以上に
 - にする。
 - ・ ●●課（女性が多い一般職等）から〇〇課（女性が少ない一般職等）への転換を〇人以上実施する。

【取組内容の例】

- ▶ 女性のキャリアアップに関する取組の例
 - ・ 女性のキャリアアップのための研修を実施する。
 - ・ 管理職候補の女性を対象とした管理職育成のための研修を実施する。
 - ・ 女性に対し管理職との個別面談を実施し、職種転換等も視野に入れたキャリアプランを作成する。
 - ・ 管理職に対して女性の積極的な育成を促す制度をつくる（管理職候補者推薦制度等）。
- ▶ 人事制度に関する取組の例
 - ・ 女性に多い部署への積極的な配置転換（女性一般職等）

【基礎編】
女性活躍推進法の概要
2019年の法改正を含めた
法律の概要が把握できる！

【実務編】
行動計画策定ステップ
ステップ別のわかりやすい解説で
初めての担当者にも理解できる！

【実務編】
タイプ別診断
自社の課題から取り組むべきことが
具体的にわかる！

【事例編】は
こちら



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

行動計画策定事例1：N社の例

N社の概要

N社は創業50年の紙の専門商社で、社員数は約200名。コース別雇用管理（総合職と一般職）を行っている。毎年女性総合職を採用しているが、多くが結婚等を理由に退職してしまう。一般職は勤務年数が長く、育児休業取得率はほぼ100%。復帰後も長く勤めている社員が多い。

会社の基本データ

【業種】：卸売業
【企業規模】：205人
【従業員構成】：男性 149人 女性 56人
「内訳」
総合職（男性）132人（女性）8人
一般職（男性）0人（女性）42人
契約社員（男性）17人（女性）6人

【事例編】

行動計画策定事例

様々な企業タイプの計画事例で、
自社の策定の参考にできる！

序章 女性活躍のメリット

- 1 今、なぜ女性活躍なのか
- 2 将来的に深刻な労働力不足の時代が訪れる
- 3 女性の力が十分に発揮されていない日本
- 4 管理職に占める女性労働者の割合は国際的にも最低水準
- 5 女性活躍が企業経営の鍵に
- 6 知名度アップで応募者殺到の例も
- 7 中小企業こそ女性活躍推進を

第1章 基礎編

1 企業には何が義務付けられている？

- (1) 女性活躍推進法の概要
- (2) 一般事業主行動計画の策定・届出
 - (I) 状況把握・課題分析
 - (II) 行動計画の策定
 - (III) 社内周知・公表・届出
- (3) 情報公表
 - (I) 情報公表の項目
 - (II) 情報公表の方法

2 法改正で何が変わる？

- (1) 行動計画の策定等を101人以上の企業に拡大
- (2) 状況把握の項目の見直し
- (3) 数値目標の拡大
- (4) 情報公表項目の拡大
- (5) 新たに特例認定制度（プラチナえるぼし）を創設
- (6) えるぼし認定基準の見直し
- (7) 企業名公表

第2章 実務編

1 女性活躍推進5つのポイント

- (1) 女性活躍推進5つのポイントとは
 - (I) 女性の意識改革
 - (II) 女性の意識改革の取り組み
 - (III) 男性管理職の意識改革
 - (IV) 性別役割分担意識
 - (V) 管理職の意識改革のための取り組み
 - (2) Point 2：女性のキャリアアップ
 - (I) キャリアアップのための教育訓練
 - (II) 管理職の行動
 - (3) Point 3：働き方改革
 - (I) 女性の継続就業等への影響
 - (II) 男性の長時間労働の影響
 - (III) 残業時間の削減策
 - (IV) 柔軟な働き方
 - (V) フレックスタイム制
 - (VI) 在宅勤務制度
 - (4) Point 4：両立支援
 - (I) 法律に定めのある制度
 - (II) 育児・介護休業法に定める努力義務
 - (III) その他の制度
 - (IV) マミートラックに注意
 - (5) Point 5：人事制度
 - (I) 採用
 - (II) 配置
 - (III) 評価

2 行動計画策定のステップ

- (1) Step 1：自社の課題の分析～タイプ別診断～
 - (I) 自社を知ろう
 - (i) 基礎4項目を把握する
 - a 採用した労働者に占める女性労働者の割合
 - b 男女の平均継続勤務年数の差異
 - c 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

- d 管理職に占める女性労働者の割合
- e 取り扱いに迷うケース
- f 自社の4項目を把握しよう
- (ii) データから自社の課題を知ろう
 - a 目安の値と比較する
 - b 課題分析をする
- (iii) 選択項目について
- (II) タイプ別診断
 - (i) 自社の課題を知る
 - (ii) タイプ別診断

(2) Step 2：行動計画の策定

～タイプ別取り組み方法～

- (I) 行動計画の要件
- (II) 行動計画を策定しよう
- (III) 計画期間を定めよう
- (IV) 計画書を作成しよう
- (3) Step 3：社内周知・公表・届出
 - (I) 社内周知の方法は？
 - (II) 社内周知は社員だけでよい？
 - (III) 外部への公表方法は？
 - (IV) 都道府県労働局への届出

3 情報公表のステップ

- (1) Step 1：情報公表項目の把握
 - (I) 情報公表項目を確認しよう
 - (II) 情報公表項目を把握しよう
 - (2) Step 2：情報公表をする
 - (I) 情報公表の方法
 - (II) 情報公表の頻度
 - (3) Step 3：PDCAを回す
 - (I) 情報公表をPDCAのきっかけにする
 - (II) PDCAにより行動計画をの実のあるものに
- ### 4 認定の取得について
- (1) えるぼし認定
 - (2) プラチナえるぼし認定

第3章 事例編

行動計画策定事例1：N社の例
行動計画策定事例2：E社の例
行動計画策定事例3：K社の例
行動計画策定事例4：S社の例
行動計画策定事例5：G社の例
行動計画策定事例6：F社の例

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

→ 第一法規

検索

CLICK!

申込書（第一法規刊）

中小企業がイキイキ輝く！女性活躍推進法一般事業主行動計画 課題別策定ガイド

●定価2,750円（本体2,500円） [コード069286]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

（いずれかを✓で選択ください。） □代金引換により支払います。 □現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりのご購入金額
（商品の税込価格+送料）の合計が

1万円以下の場合、300円+税
3万円以下の場合、400円+税
10万円以下の場合、600円+税

*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

〒 〇〇〇〇
ご住所

機関名

部署名

公用
 私用

フリガナ
ご氏名

TEL

様

E-mail

@

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報については、誤り・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（<https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php>）からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ■TEL.0120-203-696 ■FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印